

事業所向け 児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

自己評価実施職員数:13

事業所名 オハナピース狭山

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	10	3	0	法律等に厳守したスペースを確保しています。人数が多い時には部屋や活動を分けています。
	②	職員の配置数は適切であるか	13	0	0	法令で必要とされる職員数、またはそれ以上の職員を配置しています。事務を業務分担して支援に影響がないようにしています。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	0	5	8	机の角にクッション材をつけるなど安全面についての工夫をおこなっています。
業務改善	④	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	7	4	2	毎朝ミーティングを行い、目標設定や情報共有、振り返りを行っています。
	⑤	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	7	6	0	ミーティングの時間を作り、活用いたします。
	⑥	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	13	0	0	事業所入口に掲示しています。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	0	11	2	現在はありませんが、今後必要に応じて導入を検討いたします。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	9	4	0	月に一回以上の職員研修を行っています。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	12	1	0	半年に1回実施しています。必要に応じて面談を随時実施しております。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	7	6	0	アセスメントシートを利用しています。
	⑪	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	11	2	0	児童発達支援計画に、本人支援のみならず、移行支援である併用先との連携などを具体的に記載している。
	⑫	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	10	3	0	年2回立案した個別支援計画に沿って支援を行っている。
	⑬	活動プログラムの立案をチームで行っているか	11	1	1	毎朝ミーティング、月に2回のミーティング内で行っています。
	⑭	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	9	2	1	月間の予定表を作成し、イベントやレクリエーションが固定しないよう行っています。
	⑮	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成しているか	12	1	0	個別、小集団での取り組むねらいをそれぞれ把握し、個別支援計画を作成している。
	⑯	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	11	2	0	毎朝ミーティングを行い、当日の職員の動きや、お子さまの状態の情報共有を行っています。
	⑰	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	13	0	0	支援終了後、記録記入後にその日の振り返り、情報共有を行っています。
	⑱	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	10	3	0	毎日記録をとっています。

	⑲	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	12	1	0	6ヶ月に一度の評価、個別支援計画の作成のほか、日々のミーティングで話し合いをしています。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加しているか	13	0	0	児童発達支援管理責任者、現場リーダーの2名が参加しております。
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	9	4	0	関係機関との連携のもと、親子に対する支援を行っている。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の在宅支援のために、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	0	11	2	医療ケアは必要なお子さまは現在通所されていません。
	㉓	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	12	1	0	保護者を通じて、主治医の見解を確認したり、連絡体制の構築に努めてまいります。
	㉔	保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、移行に向けた支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	10	3	0	保育園、幼稚園等との併用通園を行っている児童も多数いるため、見学や話し合い等を通じて連携をしています。
	㉕	小学校や特別支援学校（小学部）との間で、移行に向けた支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	11	2	0	就学にあたり、小学校や特別支援学校との間で引き継ぎを行い、支援内容等を確認しあっております。
	㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	10	2	1	必要に応じて児童発達支援センターから助言をいただいております。
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	11	1	スーパーへ買い物に行ったり、児童館へ定期的に行き、地域社会に関わっています。今後も地域社会に関わる機会を積極的に設けていきます。
	㉘	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	11	2	0	積極的に参加致しております。
	㉙	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	13	0	0	送迎時や電話等で、随時連絡を行っています。
		㉚	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	10	3	0
保護者への説明責任等	㉛	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	9	4	0	契約時に説明を行っています。
	㉜	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	11	2	0	年2回個別支援計画の評価と立案した計画について保護者と面談を行い、掲示、説明を行ったうえで、同意を得ています。
	㉝	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	12	1	0	ご希望時に随時面談を行っています。
	㉞	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	0	4	9	ご希望時がございましたら今後検討いたします。
	㉟	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	12	1	0	苦情窓口、第三者委員等配置しております。
	㊱	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	11	2	0	ブログを随時更新しております。
	㊲	個人情報の取扱いに十分注意しているか	13	0	0	個人情報が記載されている書類、パソコン等は施錠したロッカーにて管理しています。

	③⑧	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	13	0	0	電話や手紙、場合によっては訪問し意思疎通を行っています。
	③⑨	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	0	5	8	コロナウイルスの蔓延もあり行えなかったため、今後は検討していきます。
非常時等の対応	④⑩	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	12	1	0	各種マニュアルの閲覧用ファイルをご用意しております。
	④⑪	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	10	3	0	定期的に行っております。
	④⑫	事前に、予防接種やてんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	13	0	0	療育を開始するにあたり、服薬、てんかん発作などの状況を確認している。
	④⑬	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	13	0	0	ご家族様と連携し対応しております。
	④⑭	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	11	2	0	共有しております。
	④⑮	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	12	1	0	半年に1回行っております。
	④⑯	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	2	11	0	現在、身体拘束を行わなければならないケースはありません。